

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月7日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社レノバ
【英訳名】	RENOVA, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 木南 陽介
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03-3516-6263
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 山口 和志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03-3516-6263
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 山口 和志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	24,801 (7,463)	29,827 (11,276)	33,581
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	6,720	8,925	4,829
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期)利益(は損失) (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	4,294 (526)	5,984 (3,166)	2,678
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	16,160	17,846	11,068
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	48,030	60,859	42,954
資産合計	(百万円)	307,350	384,558	303,377
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(は損失) (第3四半期連結会計期間)	(円)	54.66 (6.69)	75.91 (40.13)	34.07
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	54.31	75.65	33.87
親会社所有者帰属持分比率	(%)	15.6	15.8	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,122	13,554	10,132
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,649	13,665	9,334
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,381	8,178	3,028
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	17,377	13,226	21,370

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

第1四半期連結会計期間において、当社は連結子会社である人吉ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得しました。これに伴い、人吉ソーラー匿名組合事業に対する出資比率は、38%から100%へと増加しました。さらに、第3四半期連結会計期間において、当社は持分法適用会社であった合同会社社の都バイオマスエナジーの出資持分を追加取得し、当社の連結子会社としました。これに伴い、合同会社社の都バイオマスエナジーに対する出資比率は、29%から60%へと増加しました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業者のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

再生可能エネルギーの導入は世界的なエネルギー政策の潮流です。世界各国は再生可能エネルギーの導入に係る取り組みを推進しており、世界の再生可能エネルギー発電設備の2022年における新規導入容量は348GW超となりました（出典：Renewable Energy Policy Network for the 21st Century（本部：パリ）「Renewables 2023 Global Status Report」）。また、ロシア・ウクライナ危機を受けたエネルギー安全保障への意識の高まりにより、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギーシフトが進展しています。足もと、2023年11月に開催されたCOP28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会合）では、再生可能エネルギーの更なる導入策を協議し、123カ国が2030年までに世界の再生可能エネルギーの容量を3倍に拡大することを誓約する等、再生可能エネルギーの更なる導入による脱炭素化に向けた動きが活発化しています。

日本国内における再生可能エネルギー導入に向けた動きも加速しています。経済産業省は2020年12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を公表し、再生可能エネルギー電源の比率を50～60%に高めることを参考値として示しました。さらに、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画においては、2030年度の総発電電力量に占める再生可能エネルギー比率を36～38%程度まで高める目標に設定しました。加えて、電力需要家による再生可能エネルギー電力の調達ニーズも高まっています。自社の事業の使用電力を再生可能エネルギー由来100%とすることを目指す国際的なイニシアティブであるRE100に参加する企業による取り組みが積極化しており、電力需要家が発電事業者と直接電力契約を締結するコーポレートPPAの実例も増加しています。今後も、再生可能エネルギー導入に対する政府の支援姿勢の継続及び電力需要家のニーズの高まりにより、国内再生可能エネルギー市場は、より一層拡大していく見通しです。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの「再生可能エネルギー発電事業」のセグメントにおいては、2023年6月に人吉ソーラー匿名組合事業（出力20.8MW。発電端出力ベースの発電容量）、2023年11月に合同会社社の都バイオマスエナジー（出力75.0MW。発電端出力ベースの発電容量）、2023年12月に徳島津田バイオマス発電所（出力74.8MW。発電端出力ベースの発電容量）が商業運転を開始、さらにNon-FIT（法人間のPPA、FIP等）による小規模分散型の太陽光発電所も順次運転を開始したことで、発電量は順調に増加しました。また、人吉ソーラー匿名組合事業に関しては、2023年5月31日に「匿名組合出資持分等の譲渡に関する覚書」に基づき、共同スポンサーが保有する匿名組合出資持分を買い増す権利を行使したため、当社の出資比率は100%となりました。さらに、2023年12月には、当社の持分法適用会社であった合同会社社の都バイオマスエナジーの出資持分を追加取得（出資比率60.0%）し、当社の連結子会社としました。

なお、当社の連結子会社であるユナイテッドリニューアブルエナジー株式会社が保有・運営する秋田バイオマス発電所は、発電事業の収益性を向上させる観点から2023年9月1日よりFIP制度を活用し、小売り電気事業者への長期価格固定契約に基づく売電を開始しました。また、2024年1月の運転開始に向けて試運転を進めていた合同会社石巻ひばり野バイオマスエナジー及び2024年3月の運転開始に向けて試運転を進めていた合同会社御前崎港バイオマスエナジーは長期間の安定稼働に向けたボイラ・タービン設備の最終調整に時間を要しているため、合同会社石巻ひばり野バイオマスエナジーは2024年3月中（予定）、合同会社御前崎港バイオマスエナジーは2024年7月中（予定）に営業運転開始時期を変更しました。

2023年10月以降12月末までの期間において行われた出力抑制により、九重ソーラー匿名組合事業が4日（計27.0時間）、大津ソーラー匿名組合事業が4日（計27.5時間）、人吉ソーラー匿名組合事業が36日（計159.0時間）稼働を停止しました。また、バイオマス発電所においては、荻田バイオマスエナジー株式会社が61日（計292.0時間）の出力抑制（送電端において定格出力の80%に抑制）、徳島津田バイオマス発電所合同会社が1日（計2.0時

間)の出力抑制(送電端において定格出力の80%に抑制)を行いました。これに伴う当社グループの逸失発電量は当社の計画の範囲内です。

「再生可能エネルギー開発・運営事業」セグメントにおいては、引き続き、国内外の新たな発電所の開発が進捗しています。2023年6月に、当社グループとして初の系統用蓄電池事業となる姫路蓄電池匿名組合事業(持分法適用会社)の営業者である合同会社姫路蓄電所において、金融機関との間で融資関連契約を締結しました。また、Non-FIT(法人間のPPA、FIP等)による再生可能エネルギー発電事業においては、RE100に取り組む企業や小売り電気事業者等との間で直接電力契約の締結が進捗しています。当社が新たに開発する太陽光発電所において発電した電力に付随する非FIT非化石価値証書に関し、2023年5月に株式会社村田製作所に対して最大約115MW、2023年8月及び2024年2月に株式会社大塚商会に対して最大計約22MWを固定価格で直接販売する環境価値売買契約をそれぞれ締結しました。さらに2023年6月に鈴与商事に対して最大約2MW、2024年1月には東邦ガス株式会社に対して最大10MW、いずれも期間20年の固定価格で直接販売する電力販売契約をそれぞれ締結しました。これらの契約により、当社のNon-FIT太陽光による直接電力契約の締結容量は合計で171MWとなりました。この他、建設着工済み又は運転開始済みの発電所SPCからの定常的な運営管理報酬及び配当・匿名組合分配益を享受しています。なお、当社子会社であるRENOVA RENEWABLES PHILIPPINES 1 PTE.LTD.を通じて、共同スポンサーと事業を推進し2021年4月より建設を進めてきたキアンガン水力発電事業については、設計変更を行い事業規模を縮小しました。それに伴い当社子会社が出資する持分に関して全額の損失を計上しました。

なお、ロシアによるウクライナ侵攻以降、資源価格・電力市場価格が高騰いたしました。足もとでは価格高騰に一定の落ち着き傾向が見られる状況ではありますが、当第3四半期連結累計期間においては、バイオマス発電事業における売上高燃料費比率の前年対比での増加により収益に影響がありました。

これらの結果を受けた、当第3四半期連結累計期間における経営成績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
売上収益	24,801	29,827	5,026	20.3	徳島津田バイオマス発電所合同 会社の試運転売電収入計上及び運 転開始(+3,830)(注)4、6 合同会社杜の都バイオマスエナ ジーの連結化(+1,248)(注)7 上記及びを除くバイオマス 発電事業の計画外停止等による売 電収入減少(415) 人吉ソーラー匿名組合事業の運 転開始(+519)(注)5 事業開発報酬の減少(502)
EBITDA (注) 1,3,4	15,313	14,042	1,271	8.3	前期における四日市ソーラー匿 名組合事業の匿名組合出資持分の 売却に伴う売却益及び継続保有す る匿名組合出資持分の公正価値評 価益の計上(3,848) バイオマス発電事業の完工遅延 損害賠償金の計上(+2,612) バイオマス発電事業の完工遅延 等による燃料キャンセル費の計上 (998) 徳島津田バイオマス発電所合同 会社の試運転及び運転開始による 増加(+1,471)(注)4、6 合同会社杜の都バイオマスエナ ジーの連結化(+313)(注)7 上記～を除くバイオマス発 電事業の売上高燃料費比率増加 (382) バイオマス発電事業における完 工遅延損害賠償金の計上等による 持分法投資損益の増加(+1,157) キアンガン水力発電事業におけ る関連会社出資持分の損失計上 (1,223) 人吉ソーラー匿名組合事業の運 転開始(+466)(注)5 事業開発報酬の減少(502) 事業開発のための経費の増加 (266)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
EBITDA マージン (%) (注) 2,3,4	61.7	47.1	14.6	-	
営業利益	8,327	6,375	1,952	23.4	EBITDAの増減の主要因と同じ理由による減少(1,271) 徳島津田バイオマス発電所合同会社の運転開始に伴う減価償却費及び償却費等の増加(301) 合同会社社の都バイオマスエナジーの連結化に伴う減価償却費及び償却費等の増加(229)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	4,294	5,984	1,690	39.3	営業利益の増減の主要因と同じ理由による減少(1,952) 合同会社社の都バイオマスエナジーの企業結合に伴う再測定による利益の計上(+3,364) バイオマス発電事業の為替予約解約等に伴う為替差益の計上(+1,132) バイオマス発電事業の将来キャッシュ・フロー予測の見直し等に伴うオプション公正価値評価益の減少及び評価損の計上(415) バイオマス発電事業の利益増加を主要因とする法人所得税費用及び非支配株主持分帰属利益の増加

(注) 1. EBITDA = 売上収益 - 燃料費 - 外注費 - 人件費 + 持分法による投資損益 + その他の収益・費用

燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、下記の影響額を調整しています。なお、当第3四半期連結累計期間における調整額は 116百万円です。

・当社が企業結合したバイオマス発電事業SPCが保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響

2. EBITDAマージン = EBITDA/売上収益

3. EBITDAはNon-GAAP指標です。

4. 前第4四半期連結会計期間より、徳島津田バイオマス発電所合同会社が試運転を開始しました。

5. 第1四半期連結会計期間より、人吉ソーラー匿名組合事業が運転を開始しました。

6. 当第3四半期連結会計期間より、徳島津田バイオマス発電所合同会社が運転を開始しました。

7. 当第3四半期連結会計期間より、合同会社社の都バイオマスエナジーが運転を開始しました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高等を含めて表示しています。また、セグメント利益は、EBITDAにて表示しています。再生可能エネルギー事業は多額の初期投資を必要とする事業であり、全体の費用に占める減価償却費等の償却費の割合が大きい傾向にあります。当社グループでは、一過性の償却負担に過度に左右されることなく、企業価値の増大を目指すべく、株式価値の向上に努めています。そのため、業績指標として金利・税金・償却前利益であるEBITDAを重視していません。

(報告セグメントごとの売上収益)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
再生可能 エネルギー 発電事業	24,020	29,508	5,874	22.8	徳島津田バイオマス発電所合 同会社の試運転売電収入計上及 び運転開始(+3,830) 合同会社社都バイオマスエ ナジーの連結化(+1,248) 上記及びを除くバイオマ ス発電事業の計画外停止等よ る売電収入減少(415) 人吉ソーラー匿名組合事業の 運転開始(+519)
再生可能 エネルギー 開発・運営 事業	2,937	2,815	121	4.1	匿名組合分配益の増加 (+329) 事業開発報酬の減少 (502)
調整額	2,156	2,496	340	-	
要約四半期 連結財務諸表 計上額	24,801	29,827	5,026	20.3	

(報告セグメントごとの利益又は損失)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
再生可能 エネルギー 発電事業	14,113	18,369	4,256	30.2	<p>バイオマス発電事業の完工 遅延損害賠償金の計上 (+2,612)</p> <p>バイオマス発電事業の完工 遅延等による燃料キャンセル 費の計上(998)</p> <p>徳島津田バイオマス発電所 合同会社の試運転及び運転 開始による増加(+1,471)</p> <p>合同会社杜の都バイオマス エナジーの連結化(+313)</p> <p>上記を除くバイオマス発電 事業の売上高燃料費比率増加 (382)</p> <p>バイオマス発電事業におけ る完工遅延損害賠償金の計上 等による持分法投資損益の増 加(+1,157)</p> <p>人吉ソーラー匿名組合事業 の運転開始(+466)</p>
再生可能 エネルギー 開発・運営 事業	3,099	2,201	5,299	-	<p>前期における四日市ソーラ ー匿名組合事業の匿名組合出 資持分の売却に伴う売却益及 び継続保有する匿名組合出資 持分の公正価値評価益の計上 (3,848)</p> <p>匿名組合分配益の増加 (+329)</p> <p>キアンガン水力発電事業に おける関連会社出資持分の損 失計上(1,223)</p> <p>事業開発報酬の減少 (502)</p> <p>事業開発のための経費の増加 (266)</p>
セグメント間 取引消去	1,899	2,126	227	-	
EBITDA	15,313	14,042	1,271	8.3	

(注) セグメント利益は、売上収益から燃料費、外注費、人件費を差し引き、持分法による投資損益、並びにその他の収益・費用を加算したEBITDA(Non-GAAP指標)にて表示しています。

燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、下記の影響額を調整しています。なお、当第3四半期連結累計期間における調整額は 116百万円です。

- ・当社が企業結合したバイオマス発電事業SPCが保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響

財政状態の分析

当社グループでは、資本効率を向上させながら大型の再生可能エネルギー発電所の開発投資を行うために、金融機関からの長期の借入れを活用しています。また、財務健全性を適切にモニタリングする観点から、保有する資産の実態的な価値を把握するほか、資本比率や親会社所有者帰属持分比率、純有利子負債とEBITDAの倍率（純有利子負債/EBITDA倍率）等の指標を重視しています。

当第3四半期連結累計期間における親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上による利益剰余金の増加及び当社子会社及び関連会社が保有する金利スワップ及び為替予約の公正価値変動によるその他の資本の構成要素の増加等により、当第3四半期連結会計期間末の資本比率は23.6%（前連結会計年度末は21.3%）、親会社所有者帰属持分比率は15.8%（前連結会計年度末は14.2%）となりました。また、純有利子負債/EBITDA倍率（純有利子負債と直近の12ヶ月間に計上したEBITDAの倍率。なお、純有利子負債は、借入金及び社債、リース負債、並びにその他の金融負債に含まれる金融負債の合計から、現金及び現金同等物並びに引出制限付預金を差し引いた金額と定義）は、合同会社都都バイオマスエナジーの連結化による純有利子負債の増加等により、当第3四半期連結会計期間末において11.8倍（前連結会計年度末は8.7倍）となりました。

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ81,180百万円増加し、384,558百万円となりました。

主な増減要因は、合同会社都都バイオマスエナジーの運転開始及び連結化に伴う有形固定資産の増加（+41,524百万円）及び営業債権及びその他の債権の増加（+5,298百万円）、徳島津田バイオマス発電所合同会社の運転開始に伴う有形固定資産の増加（+9,297百万円）、並びに連結子会社保有の金利スワップ及び為替予約の公正価値変動等によるその他の金融資産（非流動）の増加（+25,443百万円）です。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ55,330百万円増加し、293,976百万円となりました。

主な増減要因は、合同会社都都バイオマスエナジーの連結化等に伴う社債及び長期借入金の増加（+37,537百万円）、主に徳島津田バイオマス発電所合同会社における固定資産の検収による営業債務及びその他の債務の増加（+8,059百万円）並びに連結子会社が保有する金利スワップ及び為替予約の公正価値変動等による繰延税金負債の増加（+5,175百万円）です。

（資本の部）

当第3四半期連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ25,851百万円増加し、90,582百万円となりました。

主な増減要因は、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上による利益剰余金の増加（+5,984百万円）、合同会社都都バイオマスエナジーの連結化等による非支配持分の増加（+7,945百万円）、連結子会社及び関連会社が保有する金利スワップ及び為替予約の公正価値変動を主要因とするその他の資本の構成要素の増加（+11,863百万円）です。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して8,145百万円減少し、13,226百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、13,554百万円の収入（前年同期は7,122百万円の収入）となりました。主なキャッシュ・イン・フローは、「再生可能エネルギー発電事業」における売電先からの売電収入及びバイオマス発電事業における完工遅延損害金の受領、「再生可能エネルギー開発・運営事業」における前連結会計年度に計上した事業開発報酬の回収です。主なキャッシュ・アウト・フローは、「再生可能エネルギー発電事業」における発電設備の維持管理費用、事業用地の賃借料、各種税金、バイオマス燃料の仕入及び「再生可能エネルギー開発・運営事業」における開発支出（人件費等を含む）です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、13,665百万円の支出（前年同期は8,649百万円の支出）となりました。主なキャッシュ・アウト・フローは、主にバイオマス発電所における有形固定資産の取得による支出7,469百万円、投資有価証券の取得による支出2,797百万円及び持分法で会計処理されている投資の取得に係る支出1,807百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、8,178百万円の支出(前年同期は2,381百万円の収入)となりました。主なキャッシュ・イン・フローは、主に当社及びバイオマス発電所における長期借入れの実行による収入2,827百万円です。主なキャッシュ・アウト・フローは、長期借入金の返済による支出11,074百万円です。

(2) 経営方針・経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,800,000
計	280,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,215,500	79,267,400	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	79,215,500	79,267,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日 (注)	31,500	79,215,500	12	2,387	12	2,366

(注)1. 新株予約権の行使によるものです。

2. 2024年1月1日から2024年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が51,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17百万円増加しています。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,120,300	791,203	-
単元未満株式	普通株式 63,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	79,184,000	-	-
総株主の議決権	-	791,203	-

- (注)1. 当第3四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日(2023年9月30日)における株主名簿に基づく記載をしています。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「取締役等向け株式交付信託」により、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式431,200株(議決権4,312個)が含まれています。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

- (注)1. 当第3四半期会計期間末現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2023年9月30日)における株主名簿に基づく記載をしています。
2. 上記には、「取締役等向け株式交付信託」により、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式431,200株を含めていません。当該株式は、要約四半期連結財務諸表においては自己株式として処理しています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、執行役員の異動は、次のとおりです。

(執行役員の状況)

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員CHRO	執行役員CHRO GX本部長	永井 裕介	2023年10月13日

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		21,370	13,226
引出制限付預金		28,262	32,565
営業債権及びその他の債権		6,291	13,030
棚卸資産		1,698	3,082
その他の金融資産		5,702	1,828
その他の流動資産		3,168	3,007
流動資産合計		66,491	66,737
非流動資産			
有形固定資産		144,458	191,406
使用権資産		7,483	8,865
のれん		237	237
無形資産		36,215	34,930
持分法で会計処理されている投資		17,042	24,732
繰延税金資産		1,755	2,069
その他の金融資産	10	23,906	49,350
その他の非流動資産		5,789	6,232
非流動資産合計		236,887	317,821
資産合計		303,377	384,558

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		3,107	11,166
借入金	10	15,193	25,404
リース負債		626	827
その他の金融負債	10	714	164
未払法人所得税		979	1,797
その他の流動負債		525	955
流動負債合計		21,144	40,313
非流動負債			
社債及び借入金	10	182,602	209,928
リース負債		7,656	8,804
その他の金融負債	10	2,599	1,192
引当金		8,092	12,078
繰延税金負債		15,899	21,074
その他の非流動負債		654	586
非流動負債合計		217,502	253,662
負債合計		238,646	293,976
資本			
資本金		2,356	2,387
資本剰余金		1,644	1,501
利益剰余金		24,981	30,964
自己株式		719	548
その他の資本の構成要素	9	14,692	26,555
親会社の所有者に帰属する持分合計		42,954	60,859
非支配持分		21,778	29,723
資本合計		64,731	90,582
負債及び資本合計		303,377	384,558

【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上収益	5,6	24,801	29,827
その他の収益	7	4,068	2,814
燃料費		6,942	10,242
外注費		1,611	1,977
人件費		2,555	2,565
持分法による投資損失		263	149
その他の費用		2,186	3,782
減価償却費及び償却費		6,986	7,551
営業利益		8,327	6,375
企業結合に伴う再測定による利益		-	3,364
オプション公正価値評価益		384	-
オプション公正価値評価損		-	31
金融収益		253	1,461
金融費用		2,244	2,243
税引前四半期利益		6,720	8,925
法人所得税費用		1,223	1,322
四半期利益		5,497	7,604
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4,294	5,984
非支配持分		1,203	1,620
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	54.66	75.91
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	54.31	75.65

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
売上収益		7,463	11,276
その他の収益		183	214
燃料費		2,560	4,743
外注費		388	720
人件費		839	860
持分法による投資損益		235	244
その他の費用		861	1,955
減価償却費及び償却費		2,331	2,826
営業利益		901	143
企業結合に伴う再測定による利益		-	3,364
オプション公正価値評価益		128	-
オプション公正価値評価損		-	204
金融収益		57	1,101
金融費用		861	823
税引前四半期利益		226	3,580
法人所得税費用		367	38
四半期利益(損失)		142	3,618
四半期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		526	3,166
非支配持分		384	452
1株当たり四半期利益(損失)			
基本的1株当たり四半期利益(損失) (円)	8	6.69	40.13
希薄化後1株当たり四半期利益(損失) (円)	8	6.69	40.00

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期利益		5,497	7,604
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分		6,530	5,140
在外営業活動体の外貨換算差額		1	1
持分法によるその他の包括利益		6,591	7,991
合計		13,120	13,130
その他の包括利益(税効果控除後)合計		13,120	13,130
四半期包括利益合計		18,617	20,734
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		16,160	17,846
非支配持分		2,457	2,887

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
四半期利益(損失)		142	3,618
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分		881	1,671
在外営業活動体の外貨換算差額		1	7
持分法によるその他の包括利益		3,503	2,658
合計		4,385	4,336
その他の包括利益(税効果控除後)合計		4,385	4,336
四半期包括利益合計		4,526	718
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		4,299	666
非支配持分		227	53

【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2022年4月1日時点の 残高		2,340	1,615	22,303	673	6,301	31,886	20,555	52,441
四半期利益		-	-	4,294	-	-	4,294	1,203	5,497
その他の包括利益	9	-	-	-	-	11,866	11,866	1,254	13,120
四半期包括利益合計		-	-	4,294	-	11,866	16,160	2,457	18,617
新株の発行		11	4	-	-	-	15	-	15
株式報酬取引		-	0	-	-	-	0	-	0
自己株式の取得		-	-	-	53	-	53	-	53
自己株式の処分		-	3	-	7	-	9	-	9
配当金		-	-	-	-	-	-	1,244	1,244
その他の増減		-	13	-	-	-	13	364	377
所有者との取引額 合計		11	19	-	47	-	16	880	896
2022年12月31日時点の 残高		2,351	1,634	26,597	719	18,167	48,030	22,132	70,162

当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2023年4月1日時点の 残高		2,356	1,644	24,981	719	14,692	42,954	21,778	64,731
四半期利益		-	-	5,984	-	-	5,984	1,620	7,604
その他の包括利益	9	-	-	-	-	11,863	11,863	1,267	13,130
四半期包括利益合計		-	-	5,984	-	11,863	17,846	2,887	20,734
新株の発行		31	23	-	-	-	8	-	8
株式報酬取引		-	137	-	-	-	137	-	137
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	5,865	5,865
自己株式の取得		-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分		-	21	-	171	-	193	-	193
配当金		-	-	-	-	-	-	808	808
その他の増減		-	4	-	-	-	4	-	4
所有者との取引額 合計		31	143	-	171	-	59	5,058	5,117
2023年12月31日時点の 残高		2,387	1,501	30,964	548	26,555	60,859	29,723	90,582

【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		6,720	8,925
減価償却費及び償却費		6,986	7,551
金融収益		265	329
金融費用		2,244	2,243
その他の収益	7	4,044	2,644
持分法による投資損失		263	149
企業結合に伴う再測定による利益		-	3,364
オプション公正価値評価損益(は益)		384	31
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		1,820	2,164
棚卸資産の増減(は増加)		687	27
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		3,048	2,455
その他		239	131
小計		9,368	13,012
利息及び配当金の受取額		3	312
利息の支払額		1,924	1,786
法人所得税の支払額		490	607
補償金の受取額		-	2,612
その他		165	12
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,122	13,554
投資活動によるキャッシュ・フロー			
建設立替金の増加による支出		301	215
建設立替金の回収による収入		-	539
貸付けによる支出		423	528
貸付金の回収による収入		-	553
有形固定資産の取得による支出		9,598	7,469
無形資産の取得による支出		83	77
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		1,744	1,807
子会社の売却による収入		3,062	-
投資有価証券の取得による支出		18	2,797
子会社の取得による支出		-	1,671
出資金の回収による収入		544	33
その他		88	224
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,649	13,665
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		14,627	2,827
長期借入金の返済による支出		8,806	11,074
リース負債の返済による支出		681	589
株式の発行による収入		15	8
非支配持分への配当金の支払額		749	808
非支配持分からの払込による収入		364	-
自己株式の取得による支出		53	-
引出制限付預金の純増減額(は増加)		2,341	1,818
その他		5	360
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,381	8,178
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		9	144
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		862	8,145
現金及び現金同等物の期首残高		16,514	21,370
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		1	-
現金及び現金同等物の四半期末残高		17,377	13,226

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社レノバ(以下、「当社」)は、日本に所在する企業です。登記されている本店及び主要な事業所は東京都中央区京橋二丁目2番1号にあります。当第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」)、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分から構成されています。当社グループは再生可能エネルギー発電所を開発し、所有・運営しており、各事業の内容及び主要な活動は、「注記5. セグメント情報」に記載しています。

当社グループの2023年12月31日に終了する四半期の要約四半期連結財務諸表は、2024年2月7日に取締役会によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRS に準拠している旨

当社は、「四半期連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同規則第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示している財務情報は、特に記載がない限り百万円未満を四捨五入して記載しています。

3. 重要性がある会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、一部の基準書において変更がありましたが、当第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

また、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

(表示方法の変更)

(要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 106百万円は、「投資有価証券の取得による支出」 18百万円、「その他」 88百万円として組み替えています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いています。しかし、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

ロシアによるウクライナ侵攻以降、資源価格・電力市場価格が高騰いたしました。足もとでは価格高騰に一定の落ちつき傾向が見られる状況ではありますが、当第3四半期連結累計期間においては、バイオマス発電事業における売上高燃料費比率の前年対比での増加により収益に影響がありました。

今後の資源価格・電力市場価格の高騰状況やこれに伴う経済環境への影響、例えば、建設中の発電事業における設計・調達・建設工程への影響、運転開始済みのバイオマス発電における燃料調達への影響、開発中の事業における融資契約等組成にあたっての金融市場への影響が重大なものである場合には、翌四半期連結会計期間以降の連結財務諸表において影響を及ぼす可能性があります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎として決定されています。当社グループは太陽光発電、バイオマス発電、陸上風力発電といった再生可能エネルギー発電所を操業することで売電事業を展開する「再生可能エネルギー発電事業」と新たな再生可能エネルギー発電所の設立・開発・開業に至るまでの支援・開業後の運営支援を行う「再生可能エネルギー開発・運営事業」を展開しています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、セグメント利益、その他の項目の金額に関する情報

報告セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一です。報告セグメントの利益は、売上収益から燃料費、外注費、人件費を差し引き、持分法による投資損益、並びにその他の収益・費用を加算したEBITDA（Non-GAAP指標）にて表示しています。なお、燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、当社が企業結合したバイオマス発電事業SPCが保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響額を調整しています。

前第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結
	再生可能 エネルギー発電 事業	再生可能 エネルギー 開発・運営 事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	24,020	781	24,801	-	24,801
セグメント間の売上収益 (注2)	-	2,156	2,156	2,156	-
売上収益合計	24,020	2,937	26,957	2,156	24,801
セグメント利益	14,113	3,099	17,212	1,899	15,313
減価償却費及び償却費					6,986
オプション公正価値評価益					384
金融収益					253
金融費用					2,244
税引前四半期利益					6,720

(注1) セグメント利益の調整額 1,899百万円には、セグメント間取引消去が含まれています。

(注2) セグメント間の売上収益は実勢価格に基づいています。

当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結
	再生可能 エネルギー発電 事業	再生可能 エネルギー 開発・運営 事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	29,508	319	29,827	-	29,827
セグメント間の売上収益 (注2)	-	2,496	2,496	2,496	-
売上収益合計	29,508	2,815	32,323	2,496	29,827
セグメント利益(損失)	18,369	2,201	16,168	2,126	14,042
燃料費					116
減価償却費及び償却費					7,551
企業結合に伴う再測定による 利益					3,364
オプション公正価値評価損					31
金融収益					1,461
金融費用					2,243
税引前四半期利益					8,925

(注1) セグメント利益(損失)の調整額 2,126百万円には、セグメント間取引消去が含まれています。

(注2) セグメント間の売上収益は実勢価格に基づいています。

6. 売上収益

顧客との契約から生じる売上収益の分解と報告セグメントの売上収益との関連
分解した収益と報告セグメントの売上収益との関連は次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			内部取引 調整	合計
	再生可能 エネルギー 発電事業	再生可能 エネルギー 開発・運営事業	計		
収益認識時点					
一時点で充足	24,020	2,083	26,103	1,581	24,523
一定の期間にわたり充足	-	854	854	575	278
合計	24,020	2,937	26,957	2,156	24,801

当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			内部取引 調整	合計
	再生可能 エネルギー 発電事業	再生可能 エネルギー 開発・運営事業	計		
収益認識時点					
一時点で充足	29,508	1,910	31,418	1,909	29,508
一定の期間にわたり充足	-	905	905	587	318
合計	29,508	2,815	32,323	2,496	29,827

7. 企業結合等

前第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(1) 支配喪失の概要

譲渡先企業の名称

SMFLみらいパートナーズ株式会社

譲渡した事業の内容

会社名 : 四日市ソーラー匿名組合事業

事業の内容 : 太陽光発電事業

支配喪失の主な理由

当社は、「グリーンかつ自立可能なエネルギー・システムを構築し重要な社会的課題を解決する」という「ミッション/経営理念」を掲げ、日本及びアジア等において、太陽光、バイオマス、風力、地熱及び水力といった地域に根ざした再生可能エネルギー資源による発電事業を進めています。今後も日本及びアジア等における積極的な事業開発を計画しており、本件は当社の個別事業におけるパートナーシップ戦略の一環として、また更なる成長に向けた経営資源の再配分を目的として実施するものです。

支配喪失日

2022年4月22日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする出資持分の譲渡

譲渡前の出資持分比率 100.0%

譲渡した出資持分比率 80.0%

譲渡後の出資持分比率 20.0%

(2) 支配喪失に伴う損益

支配喪失に伴う売却益3,134百万円をその他の収益として計上しています。

また、当社が引き続き保有する出資持分に係る公正価値評価益700百万円をその他の収益として計上していません。

当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : 合同会社社の都バイオマスエナジー

被取得企業の事業の内容 : 木質バイオマス専焼発電事業

企業結合を行った主な理由

当社は、2020年8月に共同スポンサーとの間で、一部の共同スポンサーが保有する合同会社社の都バイオマスエナジーの出資持分を当社が取得する権利（以下、「追加取得権」）に関する契約を締結しました。当社は、本事業運営により一層コミットし、また、本発電事業を通じて更なる地域活性化の取り組みを図っていくことを目的として2023年12月に追加取得権の行使による合同会社社の都バイオマスエナジーの出資持分の譲受を実施し、子会社化しました。

取得日

2023年12月8日（出資持分取得日）

被取得企業の支配獲得の経緯及び取得した議決権割合
被取得企業の支配を獲得した方法：出資持分取得
追加取得前の出資比率 29.0%
追加取得した出資比率 31.0%
追加取得後の出資比率 60.0%

(2) 企業結合日に受入れた資産及び負債の公正価値、非支配持分、取得対価及びのれん

有形固定資産	41,441	百万円
無形資産	93	
その他資産	29,503	
借入金(非流動)	40,077	
その他負債	16,301	
純資産	14,659	
非支配持分	5,863	
支払対価の公正価値	1,628	
既保有持分の公正価値	9,767	
オプションの公正価値	2,600	
のれん	-	

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配株主の持分割合で測定しています。

受入れた資産及び負債については、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しています。

当該企業結合に係る取得関連費用は、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。金額の重要性はありません。

(3) 支払対価及びその内訳

支払対価の公正価値（現金）	1,628	百万円
被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	-	
子会社の取得による支出	1,628	

(4) 企業結合に伴う再測定による利益

当社が企業結合日に保有していた持分を、企業結合日の公正価値で再測定した結果3,364百万円の差益を認識しています。当該差益は要約四半期連結損益計算書の「企業結合に伴う再測定による利益」に含まれています。公正価値に関する情報は「注記10 金融商品」に記載のとおりです。また、当該差益には、持分法適用会社に対する持分相当額の組替調整額 1,159百万円が含まれています。

(5) 当社グループの業績に与える影響

被取得企業は2023年11月に運転を開始しており、運転開始前に発生する損益取引は軽微です。そのため、企業結合前の被取得企業の損益が当社グループの業績に与える影響は極めて限定的であり、プロフォーマ情報の開示は省略しています。

8.1株当たり四半期利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は次のとおりです。

(1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益(円)	54.66	75.91
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	54.31	75.65

	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)	6.69	40.13
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)(円)	6.69	40.00

(注) 前第3四半期連結会計期間においては、ストック・オプションの行使が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

(2) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株 当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	4,294	5,984
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用 する四半期利益(百万円)	4,294	5,984
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株 当たり四半期利益の計算に使用する普通株式の 加重平均株式数		
普通株式の加重平均株式数(千株)	78,565	78,821
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 ストック・オプションによる普通株式増加数 (千株)	495	272
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用 する普通株式の加重平均株式数(千株)	79,061	79,092

(注) 役員等向け株式交付信託制度により、日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めています。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において423千株、当第3四半期連結累計期間において349千株です。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株 当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失) (百万円)	526	3,166
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用 する四半期利益(は損失)(百万円)	526	3,166
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株 当たり四半期利益の計算に使用する普通株式の 加重平均株式数		
普通株式の加重平均株式数(千株)	78,589	78,895
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 ストック・オプションによる普通株式増加数 (千株)	-	246
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用 する普通株式の加重平均株式数(千株)	78,589	79,141

(注1) 役員等向け株式交付信託制度により、日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めています。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結会計期間において431千株、当第3四半期連結会計期間において297千株です。

(注2) 前第3四半期連結会計期間における普通株式432千株相当のストック・オプションは、希薄化後1株当たり四半期損失に対して逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期損失の計算から除外しています。

9. その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は次のとおりです。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識が中止されるまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額です。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段の公正価値の純変動額のうち有効な部分からなります。

在外営業活動体の外貨換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額からなります。

持分法適用会社に対する持分相当額

持分法適用会社が保有する、キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段の公正価値の純変動額のうち有効な部分からなります。

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
期首残高	77	119
期中増減	-	-
期末残高	77	119
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分		
期首残高	786	4,659
期中増減	5,276	3,873
期末残高	6,062	8,532
在外営業活動体の外貨換算差額		
期首残高	4	2
期中増減	1	1
期末残高	3	2
持分法適用会社に対する持分相当額		
期首残高	5,435	9,915
期中増減	6,591	7,991
期末残高	12,026	17,906
その他の資本の構成要素合計		
期首残高	6,301	14,692
期中増減	11,866	11,863
期末残高	18,167	26,555

10. 金融商品

公正価値

公正価値及び帳簿価額

要約四半期連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりです。帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は以下の表には含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)		当第3四半期連結会計期間末 (2023年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定される金融資産				
その他の金融資産				
負債性金融資産	1,215	1,249	1,573	1,670
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金	183,839	179,669	221,366	211,043
社債	13,956	13,776	13,966	13,829
合計	197,795	193,445	235,332	224,872

上記には1年以内に返済予定の残高を含めています。

負債性金融資産に含まれる長期貸付金の公正価値は、同程度の信用格付を有する貸付先に対して、同一の残存期間で同条件の貸付を行う場合の利率で将来キャッシュ・フローを割り引いて算定する方法によっています。

長期借入金及び社債の公正価値は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

負債性金融資産、長期借入金及び社債の公正価値ヒエラルキーはレベル2に該当します。

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しています。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、連結会計年度末において認識しています。前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度末（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産（注）1	-	20,848	4,888	25,736
出資金（注）2	-	-	699	699
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	-	-	260	260
合計	-	20,848	5,847	26,695
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債（注）4	-	1,931	-	1,931
条件付対価（注）5	-	-	795	795
合計	-	1,931	795	2,727

当第3四半期連結会計期間末（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産（注）1	-	43,056	2,257	45,312
出資金（注）2	-	-	686	686
債券（注）3	-	-	2,746	2,746
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	-	-	292	292
合計	-	43,056	5,982	49,037
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債（注）4	-	1,192	-	1,192
合計	-	1,192	-	1,192

（注）1．当社は、共同出資者との出資者間合意の定めにより一定期間の経過後に一定の価格にて当社が他共同出資者の出資持分を買い取る権利（コール・オプション）を有している場合があります。当社グループのデリバティブ資産には、割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定された当社の持分法適用会社の他共同出資者持分に関するコール・オプションの報告日時点の公正価値が含まれており、レベル3に区分しています。また、上記コール・オプションに加え、先物為替予約及び金利スワップに係るデリバティブ資産が含まれ、レベル2に区分しています。デリバティブ資産は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」に計上されています。

（注）2．出資金に含まれる匿名組合出資金の公正価値はレベル3に区分しています。出資金は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」に計上されています。

（注）3．債券に含まれる社債の公正価値はレベル3に区分しています。債券は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」に計上されています。

（注）4．デリバティブ負債に含まれる金利スワップの公正価値はレベル2に区分しています。デリバティブ負債は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に計上されています。

（注）5．当社グループは、事業開発の一定のマイルストーン達成を条件に他の株主に対して取得対価を追加的に支払う契約を有している場合があります。条件付対価の公正価値は、契約に基づく将来支払額をもとに割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、レベル3に区分しています。条件付対価は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含めています。

レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

() 評価プロセス

当社グループはレベル3の金融商品に係る公正価値測定にあたっては、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて評価方法を決定し、公正価値を測定しています。重要な金融商品については必要に応じて外部の評価専門家を利用し、その評価結果は評価者がレビューしています。公正価値測定の結果は外部者評価結果を含め、適切な権限者がレビュー、承認しています。

() レベル3に区分される経常的な公正価値測定の評価技法及びインプット並びに経営者による仮定及び見積りの不確実性

レベル3に区分される主な金融商品は全て割引キャッシュ・フロー法により公正価値を算定しています。その公正価値算定においては、将来キャッシュ・フロー予想に加え、割引率の構成要素についての前提条件を決定しています。これらの前提条件は、経営者による最善の見積りに基づいて決定されていますが、重要な観察不能なインプットを含みます。これら観察不能なインプットが変動した場合、公正価値に重要な影響を与える可能性があります。

将来キャッシュ・フロー予想については、持分法適用会社その他共同出資者持分に関するコール・オプションについては、固定価格買取制度(FIT)又は再生可能エネルギー発電所導入促進のための各制度等に基づいた事業期間、売電価格、発電事業に必要な設備投資及び発電設備の利用率を経営者による最善の見積りに基づいて決定しています。当社グループは、リスクプレミアムやリスクフリーレート等を適切に反映した約7%の割引率を使用しています。コール・オプションの公正価値は、割引率の上昇(下落)により減少(増加)します。

11. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月7日

株式会社レノバ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 原 義 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 匠

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レノバの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社レノバ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通

じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。